## 国 際 関 連 情 報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

# IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス **竹村 光広** ディレクター

#### はじめに

本稿では、今年の8月から10月にかけての、 IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスの主 な活動内容を紹介します。

### 税効果会計の説明会

8月下旬に、一般社団法人日本貿易会の勉強 会に講師として招待され、IAS第12号「法人 所得税」の内容について解説しました。法人所 得税の会計基準は、筆者が国際会計基準審議会 (IASB) のロンドンオフィスで勤務していたと きに担当していた分野です。IASB は、2010年 12 月に IAS 第 12 号の改定基準書を公表して以 来、プロジェクトをいったん停止しています が、日本では、企業会計基準委員会 (ASBJ) が、監査委員会報告第66号との関係において、 繰延税金資産の回収可能性に係る日本基準の議 論をしています。今回の説明会は、監査委員会 報告第66号や ASBJ での議論とは直接関係あ りませんが、IFRS における税効果会計の取扱 いの理解を深めていただくことで、国内での議 論の一助になればと思いました。

## フーガーホースト議長来日

9月上旬に IASB のフーガーホースト議長が 来日しました。今回の来日の主な目的は、9月 3日に開催される KPMG との共同セミナーで の講演ですが、それに合わせて、IASB の多く のスタッフが来日し、それぞれが担当するプロ ジェクトのアウトリーチ活動を実施しました。

まずは、マクロヘッジ会計のアウトリーチで す。9月1日と2日の2日間にわたって、 IASB でマクロヘッジプロジェクトを担当して いる山下裕司が鶯地理事と一緒に、日本の全国 銀行協会、日本公認会計士協会、日本証券アナ リスト協会などを対象としたアウトリーチを実 施しました。このアウトリーチは、IASB が今 年4月に発表した「動的リスク管理の会計処 理:マクロヘッジに対するポートフォリオ再評 価アプローチ | において提案している会計処理 に関して、日本の作成者、監査人及び利用者の 方々から意見聴取するものです。今回は、 IASB 側の担当者が日本人ということもあり、 通訳を入れることなく、日本の関係者が IASB の担当者に直接意見発信することができまし た。今後、IASB において日本人がますます活 躍するようになると、欧米人が英語で行うのと 同じように、日本人が日本語で国際会計基準作



りに参加できるようになります。そのような機 会がますます増えることを期待しています。

9月2日の午後には、ロンドンから保険プロ ジェクトを担当する Joanna Yeoh が、IASB で 審議中の保険会計について、日本の関係者と意 見交換しました。IASBでは、保険会計の審議 が進み、今のところ有配当契約の会計処理と移 行措置だけが審議未了となっています。今回の 保険のアウトリーチでは、審議未了であるこれ ら2つの論点に焦点を絞りつつ、しかし、日本 の保険業界が関心を持つその他の論点に関して もしっかりと意見を聞かせていただく目的で、 監査法人の保険会計の専門家、保険会社の CFO 及びそのスタッフ、生命保険協会、日本 損害保険協会、ASBJの保険担当者などと会談 しました。また、9月2日夕刻のセッションに は、韓国のサムスン生命保険の担当者が参加さ れたので、韓国の保険業界の意見も聞くことが できました。

9月3日は、今回の来日の主目的である KPMG のセミナーの日です。まずは、午前中 にリースをテーマにしたプレセミナー・セッ ションが開催されました。プレセミナー・セッ ションでは、IASB からフーガーホースト議 長、鶯地理事の他、パトリーナ・ブキャナン女 史が登壇し、IASB におけるリース会計の審議 の最新状況などを説明しました。このセッショ ンでは、リース会計に詳しい KPMG の公認会 計士や、日本のリース業、小売業、不動産業な ど経理担当者が、新リース会計基準が適用され た場合の実務上の論点などを討議しました。実 際に企業で実務を担当している方や、それを監 査する公認会計士が参加することで、現場の生 の声が聴けたと思います。KPMGと共同開催 することで、IASB にとっても貴重な議論を持 つことができたと感じました。

午後は、今回のセミナーのメイン・セッショ ンです。鶯地理事から、IASB の主なプロジェ

クトの最新状況の解説等が行われ、また、フー ガーホースト議長からは「The danger of ignoring unrealised income」というタイトルで 基調演説が行われました。ハンス議長は、この 演説で、最近 IASB が暫定合意した 2 つの反証 可能な推定を紹介しました。1つ目が「全ての 収益と費用は、OCIに表示したほうが目的適 合性をより高めると判断した場合を除いて、原 則として当期利益に計上する」という反証可能 な推定で、2つ目が、「OCI は原則リサイクリ ングする | という反証可能な推定です。2つ目 の推定規定は、日本がかねてから主張していた その他包括利益 (OCI) のリサイクリングを IASB が原則認めたものです。日本にとっては 良いニュースと思われますが、フーガーホース ト議長は、「まだ、喜ぶのは早い。直ぐに現行 の基準を変更する予定はないのだから。」と釘 を刺しています。概念フレームワークは、個別 の会計基準を作るときの指針となるものです が、個別の基準に優先するものではないからで す。

午後のメイン・セッションのあと、フーガー ホースト議長は鶯地理事と共に、日本における IFRS 適用企業と個別面談をいくつか行い、日 本における IFRS 適用の現状の理解に努めまし

9月4日の朝は、財務会計基準機構 (FASF) が日本のステークホールダーとの朝食会にフー ガーホースト議長を招待しました。朝食会のあ と、フーガーホースト議長は金融庁に移動し、 細溝新長官との対談し、その後、ASBJ に移動 して ASBJ 関係者との意見交換や日本経済新 聞のインタビューなどに応えました。

# WSS 会議、IFASS 会議、リサーチ フォーラム等出席

9月29日の週は、ロンドンで世界会計基準

設定主体(WSS)会議、会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議、そしてオックスフォードでリサーチフォーラムが開催されました。アジア・オセアニアオフィスからは、筆者とスタッフ1名(Grace Leung)がこれらの国際会議に参加しました。また、これらの会議に先立つ9月28日には、IASBのロンドンオフィスにて、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)の非公式会議が開催されましたので、この会議にもオブザーバーとして参加しました。

まず、WSS 会議ですが、9月29日と30日 の2日間にかけて、ロンドンのグランジホテル で開催されました。今回の WSS 会議には、世 界の基準設定主体から130名を超える方が参加 され、これまでで最大の規模となりました。会 議では、IASB が現在手掛けている主要なプロ ジェクト、すなわち、概念フレームワークや開 示イニシアティブについて IASB 側から解説が 行われ、マクロヘッジ会計や中小企業会計など のテーマについては、小グループに分かれての 討議が行われました。また、基準の開発状況だ けではなく、世界における IFRS の使用状況調 査の最新状況や、IFRS 教育イニシアティブの 概要、IFRS 解釈指針委員会や IFRS 導入運営 委員の活動状況、IFRSの採用翻訳委員会の活 動状況などに関する説明も行われました。開示 イニシアティブに関する全体セッションでは、 アジア・オセアニアオフィスの Grace Leung が、現在アジア・オセアニアオフィスで担当し ている IFRS Taxonomy の利用状況の調査プロ ジェクトに関するプレゼンテーションを行いま した。

WSS 会議の後、9月30日の15:30から10月1日まで、ロンドンの同じ会場で、IFASS会議が開催されました。IFASS会議では、IASBのリサーチプログラムや公会計基準の開発状況、各参加国が実施しているプロジェクト

の状況などが報告されました。各参加国が実施したプロジェクトとして、例えば、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)と日本、インド及びイタリアの基準設定主体が共同で公表した「のれん」に係るディスカッションペーパーや、EFRAGが実施した持分法会計のリサーチ、英国基準設定主体が実施したキャッシュフロー計算書に関するリサーチ等が発表されました。EFRAG、日本、インド及びイタリアが共同で実施した「のれん」のリサーチに関しては、ASBJの関口委員がプレゼンテーションをされていました。

10月2日のリサーチフォーラムでは、概念 フレームワークをテーマにして、IASB に寄せ られた学術論文を審査し、その結果選ばれた8 つの論文を、それぞれの筆者が解説し、それに 対して IASB の担当スタッフがコメントして、 最後に学会の人が総評を行うという形式で行わ れました。論文の内容としては、概念フレーム ワークの質的特性と経営者の意思決定の関連性 を分析したもの、評価方法に関して小計や合計 レベルでの整合性を主張したもの、いま話題に なっている保守主義や受託責任をテーマにした もの、のれんの開示と資金調達コストの関係を 分析したもの、ユーザーの視点からの情報ニー ズや意思決定に有用な情報をテーマにしたもの などがありました。論文の内容も興味深いもの でしたが、それにも増して、プレゼンテーショ ンやディベートの仕方に、アカデミック特有の オープンさが感じられ、会計基準設定における 新しい風のようなものが感じられました。

その他、筆者と Grace Leung は、ロンドン滞在中、IASB のスタッフと数多くのミーティングを持ち、東京で自分たちが担当しているリサーチプロジェクトの今後の進め方等に関して、ロンドンのチームメンバーとミーティングをしてきました。



## IFRIC 第 21 号「賦課金」の検討

IFRS財団アジア・オセアニアオフィスでは、 IFRS を既に適用している企業の間で情報交換 ができるよう、IFRS 適用企業懇談会の事務局 機能を提供しています。既に少人数のグループ で何回か懇談会を開催しました。10月の会合 では、今年の1月1日から適用される IFRIC 第21号「賦課金」の適用上、日本の固定資産 税がどのように取り扱われるかをテーマに、意 見交換会を開催しました。アジア・オセアニア オフィスでは、議論の前準備として、固定資産 税の税法上の取扱いや不動産取引実務上の取扱 いなどを調査しました。この懇談会は、IFRS 適用上のガイダンスを作るものではなく、参加 企業が、類似の取引について、他企業でどのよ うに会計処理しているのか情報交換すること で、IFRS の適用が円滑に行われることを目的 としています。

## 新経済連盟向けの IFRS 説明会

10月8日夕方に、新経済連盟(新経連)の メンバーの方をアジア・オセアニアオフィスに 招待して、鶯地理事による IFRS に関する説明 会を開催しました。新経連には、IT系の企業 が多く所属しており、そのような企業には、 IFRS を使って国際的な資金調達をしたいとい うニーズがあると聞いています。アジア・オセ

アニアオフィスは、新経連とも連携して、でき るだけ多くの日本企業の IFRS 採用をサポート していきたいと考えています。

## ITCG 事前ミーティングなど

10月28日にロンドンで IFRS Taxonomy Consultative Group (ITCG) O Face to Face Meeting がロンドンで開催されました。アジ ア・オセアニアオフィスでは、ロンドン事務所 の XBRL チームと共同で、XBRL の Common Practice の開発に関与していますので、当オ フィスのスタッフがロンドンの XBRL チーム とミーティングを何度か行いました。また、日 本から ITCG に参加しているメンバー及びオブ ザーバーの方と事前のミーティングを持たせて いただきました。

#### おわりに

これまで、アジア・オセアニアオフィスの活 動は、日本における IFRS の普及活動が中心で したが、7月からテクニカルスタッフが常駐す ることになったことに伴い、テクニカル活動の 割合が増えてきました。将来的には、アジア発 で、IASBのプロジェクトを立ち上げるという 目標に向かって、リサーチ活動をますます推進 していきたいと考えています。